

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 祇注の六義論その他（上）：詩篇解釈法の受容について                                                                                                                                                                                         |
| Sub Title        |                                                                                                                                                                                                                   |
| Author           | 石神, 秀晃(Ishigami, Hideaki)                                                                                                                                                                                         |
| Publisher        | 慶應義塾大学国文学研究室                                                                                                                                                                                                      |
| Publication year | 1989                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | 三田國文 No.11 (1989. 6) ,p.12- 28                                                                                                                                                                                    |
| JaLC DOI         | 10.14991/002.19890600-0012                                                                                                                                                                                        |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            |                                                                                                                                                                                                                   |
| Genre            | Departmental Bulletin Paper                                                                                                                                                                                       |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19890600-0012">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19890600-0012</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 祇注の六義論その他(上)

——詩篇解釈法の受容について——

石神秀晃

宗祇が関与を有した複数の古今集注釈書、いはゆる祇注が、例へば部立を重視すること、単なる語義語釈にとどまらない一首全体の意味に説き及ぶことなどは、前代の諸注釈書に一線を画し、近世の新注へと継受される、その重要な特徴といつてよいのだらう。かういふ志向については大方の論も集積されつつある。

一方、前代を継受し当代の諸思潮と交流する側面にも注目すべきである。といふのは、祇注をその時代に置いて時代を表徴する一作品として読むには当然、この面での配慮も必要となるはずだからだ。稿者は殊に、祇注を根柢から支持する思想がもしありとすればそれを知りたいと思ふ。勿論このことは、注を付された古今和歌集所収歌の作者の意図を知ることとは、多少の関係を保ちつつも自づから別種の思考に属することであり、結局現在へ継統する思想史の大切な一コマとして、当該対象への(共感的な)読み解きを目指してゐるわけである。この面に関する先学の説を纏めるなら、宋学と本覚思想と吉田神道との統合である、と要約できる。指針とすべきであらう。さてこの中で、例へば本覚思想の極端な形態、換言すると左道密教的神秘主義の概念組織は、鎌倉末南北朝期の一部文芸に

も受容されてゐる。和歌知頭集や、古今注でいへば古今灌頂にはこれにその影響が強烈である。下つて祇注にもその余波が及んでゐることは確かであらう。つまり、祇注には古今灌頂などと内容面で一脈通ずるところがあること——歌といふものの存在論的根柢を同じく本覚思想の五大成身観(五字蔽身観)に置いてゐること——に抜き難い前代的要素を感じとることが可能である。しかし、それにもかかはらず、両者の明白な差違にも気づくのだ。古今集409番歌「はのぼのと」詠への注文を比較するとわかる通り、祇注は意識的に前代の古今灌頂の克服を明言してゐると思はれるのである。従つて祇注と古今灌頂との微妙な(しかし見方によつては大きい)差が、やや粗大にすぎる先の把握のみではあまり明らかにならないとも思はれる。さらには神仏儒諸要素を貫き各々の矛盾を解消して全てを調和させるもの、或は扇の骨をとめ支へる要のやうな働きをしてゐる何か、の存在が、かうして大きすぎる要素へ還元しただけでは充分理解されないとはいへる。

様々な面を含めて容易に読み手をよせつけない祇注の、思想的根柢に接近するために、別な見地からの試みが積み重ねられてよから

う。

ところで一般に何かの本について、その引書や詩の引用やに着目することから更に、書き手語り手の学問系譜が明らかになることが多いやうに思ふ。月並な方法であるが、祇注に於ても先づはさうした基礎作業が必要であつて、宿疑解決の手がかりを得られる可能性もあらうかと思ひ至つた。が、出典さがしとはまたしても要素への還元にすぎないであらう。よつて目的ではなく手段にすぎず、最終的には各要素が補ひ合ひながら、ある体系を形づくつてゐる様相を記述することが目指されるべきである。無論今、直ちに所期の目的が達成できたわけではないが、引用を読む模索の中で得た、特に儒ひいては神仙に關しての一つの手がかりと思ひきものを、これも多少粗大な観点から描写する推論を、小稿では試みた次第である。略言するなら、宗祇の根ざす学的環境の一つとして、禅林と儒林との交流の場を想定すべきだ、といふ一点を主張したのである。

中国文学・哲学への知識の乏しい稿者であるが、問題に導かれ、通常の守備領域以外にも言及せざるを得なかつた。初歩的誤りも多々あることと思ふ。御指正を希ふ。

先づ祇注には、毛詩の引用、毛詩注釈書への言及が多いことに気づかされる。六義の釈・歌注に詩篇が散点し、ことに六義論は殆ど毛詩・毛詩注釈書からの摘句といつても過言でない。その上毛詩は儒教の聖典の一つである。従つてそれらを読み進める中で同時に、自づと宗祇の儒の内容も判然として来るであらうと期待できるわけである。

しかしその結果を述べる前提として、われわれに一般的でない毛

詩と詩篇解釈学の歴史の概要を記しておくのが便宜であらう。

詩、もしくは宋学に好まれた呼称でいふなら詩経とは、紀元前八、九世紀を中心に行なはれた中国の古代歌謡である。周代の宮廷楽師に伝承された詩篇は、古代社会の崩壊とともに經典化され、論語にはやくも經書として扱はれて長く儒教の聖典となつた。詩篇を孔子が刪定して三百十一篇（うち六篇佚）とし冒頭のいはゆる大序を加へたといふ説があり、大序は子夏の作とする説等もある。前漢のはじめ古典の整理期を迎へると詩の本文も整理化へ向ひ、注を付した上で魯詩・齊詩・韓詩が出現したが、最後に出た毛亨（或はその門弟毛萇<sup>マウ</sup>）のテクスト<sup>マウ</sup>毛詩が本文・注共に優秀で主流を占め、他は今では殆ど散佚した。毛氏の注を毛伝と称し、後漢の大儒鄭玄がこれに箋を新たに付して鄭箋を作つた。後、唐代の勅撰書五經正義（孔穎達等撰）が上記二書によりつつ疏を加へた。毛伝鄭箋・正義の単行の時代の後、毛詩正義までを一書に纏めた毛詩注疏が南宋の代に刊行され普及した。儒を主とする時代のゆゑに、冒頭の大序・篇ごとの意味の要約である小序を含めて伝箋本には詩を政治的・道德的批判の表現として理解する態度が強い。この解釈法乃至付会を小序に使はれる「美刺」といふことばで代表する。美はほめるの意、刺はそしめるの意である。また大序では「国風」の風字を、風化風刺、あるいは教<sup>マウ</sup>として理解する。正義を含めかうした儒の精神が古注全体を基本的に一貫してゐる。

南宋の朱子が著した詩集伝には、小序をほとんど無視するなど、かなりな新風もあるが、美刺的觀念はなほ残されてゐた。

詩は風・雅・頌の三部に分たれてゐる。風は諸國の民謡、雅は西周の貴族社会の詩、頌は周・春秋時代の魯・宋二國の廟歌である。

一方修辭上の分類としては賦(直叙)比(直喻)興(隱喻)があり、以上併はせて六義を、大序に「風賦比興雅頌」の序列で示す。これは風(賦・比・興)、雅(賦・比・興)、頌(賦・比・興)の意に解される。毛伝では特に興の体ものに「興なり」と注し隠された意味を謎解き風に釈して、国風の詩も多く政治上の問題に結びつけられてゐる(白川静・詩経中国の古代歌謡)。

周知のやうに、毛詩大序の六義論が、古今集兩序の和歌六義論に於ても下敷きになつてゐる。当然祇注にはそのことの指摘と、その注釈である毛詩正義への言及・引用などが存する。また歌注にもいくつかの詩の引用をみることのべた。注目しなければならぬのは、さらに進んで、祇注の毛詩受容のあとが、といふよりもより正確には、詩篇解法受容のあとが、詩歌の理論の実践として和歌解の相当深部にまで及んでゐるやうに思はれることである。つまり、毛詩と古今集とは、それぞれ互ひに序があり六義論がある、といふ共通部分が存在する。従つて論理を徹底させるならば、その帰結として古今集も、撰者の意図に沿つて解釈する限りでは、共通の解法がゆるされるばかりか、むしろ積極的に試みられねばならないといふ結論に至るであらう。たとへば、祇注を特徴づける、「下の心」「裏説」といふ教訓的解釈(風・教的内実)を通常の字義上の意味のあとに加へることが、全体の一割強にも達してゐる。内容は儒と限定できず諸宗折衷的、かつ処世訓的であるが、大筋は漢以前からの儒者による詩篇解の粹を、詩を和字に和らげると和歌になるといふ信念のもとに、(われわれの常識からすれば強引に)援用したものと思はれるのである。とはいへもとより、詩篇と古今集とが全く対比できるわけもなく、部立をはじめ多々差があること

は歴然としてゐる。その解法もまた、全面的に使用することは無論不可能で、ことに特定の人物説話とある詩篇の内容とを、(本来何の証拠もないのに)結びつける付会が祇注に於て試みられるわけではない。が、「裏説」といふ独特な解法案出にあたつては、手本の一つとして、強い示唆を得てゐると見てよい証左がある。付表に記すやうに、さうした解を添へられる歌の偏在、つまり物名、さらに排諧歌・卷廿歌に集中し、かつ読人不知詠に多いこと、等をその証と稿者は考へる。

順次推測を記す。その一。宗祇は「物名」の冒頭でこの部立名を総括する。今の議論には多少の蛇足を含め、意をむかへて概略するなら、傅大士の頌「有<sup>イ</sup>物先<sup>ニ</sup>天地<sup>ニ</sup>無<sup>シ</sup>形<sup>ニ</sup>本寂寥<sup>ニ</sup>能<sup>ル</sup>為<sup>ニ</sup>万象主<sup>ニ</sup>遂<sup>ニ</sup>四時<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>凋<sup>ル</sup>」(善慧大士語録卷第三)を引きつつ、森羅万象の本質としての何物か(一物)、或は「混沌未分」「言語道断之處」からの個物の発出をのべて各々に名のあることをいふ。またこの部立では(詩篇の興の体のものが「草木鳥獸」を比喻に用ゐるのと同様に題に動植物を用ゐるながらも、比喻とは解し難く)題と内容とが断絶してゐることをとく。(題は符丁のやうに歌に妙な具合で取り込まれて判読を待つ)。このことはつまり「はかり事のたとへ」、軍略のあるべきかたちや技術を比喻的に例示するものであり、ひいては「治<sup>シ</sup>国<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>政<sup>ヲ</sup>」と相通する面があるとのべる。あまり明示的ではないが、宗祇の考へでは、物名と興を番号で結ぶことは不可としてゐるであらう。毛詩の「風比興の三は物に(情を)託する」(古聞序注)から内容との関りはからうじて保たれてゐる。しかし彼我題材が似てゐるのには似た意図がなくてはならぬ。従つて小序・伝箋に先例として示された、動植物を用ゐる表現の奥の教訓を読むとい

ふ解釈法の大枠が、「種々動物、色々の草木、諸国名所等」を詠み込む物名歌にも妥当すべきである。この要請から物名の釈に教訓が多く感得されたのだ、と解せまいか。

二。誹諧歌に裏説が多い理由は宗祇自身が次の通り説いてゐる（古聞）。

誹諧哥　へそしりてとゝのふる心也、正道にあらすして正道をみちひく理ある也云々、誹諧哥は、おもては利口にして、事過たる様にて、非正道、此妹は哥の宜しからぬ妹也としるは則正道をみちひく理也、道にいたりては毛詩の心あり、諸国の詩を采詩の官あつめて奉るをみて、政を直す類なるへし云々、  
∴、此部の哥に裏の説有哥多之、和国の仮字のみをもて、身をおさめ政をあらたむる理をうる事肝心也、人々身上の本末をも知へしと云々、

誹：誹謗也・諧：和也・合也・調也…

（8）  
周の王制に於ける采詩の官に諸国の俗謡を集めさせ、それを政治がよく行なはれて民にうれへが無いかの判断材料とし、風刺をくんで正しい政治をする参考としたことと同様、そしりつつ調へる意の歌は教訓の精神がその本義であり、修身や政治のために必要なのであるから、本来的にその意義は探究されねばならない、の意と解することができる。

三。同様卷廿歌は、次のやうな意味をもつ（古聞<sup>1073</sup>）。

諸国の風俗を都にしてうたふ心、王道の肝心也、民の口つから出たるを大哥所にうたふ事、是君子の御心也

政治を行ふ者を人民が美刺する気持はこの巻の歌に最もよく流露してゐることになるのである。従つて字義上の意味ではなく、その奥

に存在する比喩的意味を感得する必要がある。

四。一方読人不知詠に「裏説」を多く添へるのは、無名子の歌にこそ美刺の意はこもつてゐるはずだ、といふいはば予断の結果するものと解せられる。

五。さらに加へて、表中に付記したとほり、裏説には、風・教・いさめの如き語が多用されることも、古今集注釈における、この独自の解釈法への、毛詩解釈学の波及を認めるべき証左ではなからうか。風とは元来民俗歌謡を意味しようが、国風の詩の小序に総括的に示される一篇の内実（事實は後人の付会）は美刺が根本的態度である。従つて風の字義をこの儒教的精神で追求してゆくなら、大序に記すやうに、

風風（＝風）也、教也<sup>(9)</sup>

といふ理解が導かれる。つまり風と教は同義である。そしてこの意味での風は（むしろ比喩に類し）、風化・風刺の両義に開くことができることされた（詩序の注）。風、主に風化のことを、後にやや詳述する当時の儒儒、景徐周麟は次のやうに細説してゐる。

風を物にのとり、かたとつて云に、風に似たり、風と云、其實は教也、風と云ものは、吹とも其妹はみへぬ物也、されとも風の吹によて、草木の動を見て、是はとち風と知也、其如く、民俗のはたらきに依て、其君の善悪か見ゆる也、真實君の言語行跡か、人民に教になる也、教へやうに依て、好も悪もなるもの也、化は上によて下か変化す、上かよければいかなる盗人もよくなる、上かわるければ下か悪くなる也

風化とは上から下への教をいふ。風化の及ぶ様子が人民に詩で美められることになる。一方、

（風刺とは上を下からそしめることである。）上を風刺する者は、諷刺めたけれども主に成て、えいはす、政事を本にいはす、文章の詩に作て云て、それとは云はすして諷刺の也、……君の悪をさしつめて云へは、わるきほとに、殷紂・夏桀などを云て諷刺也、昔物語のやうに云て、今をなをせと云なり

基本的には下の人民が統治する上の君主をそしり、教へる意と解される。

詩篇全二十卷三百五篇のうち国風は百六十篇、このやうな儒教的理解に立脚するなら、一見単なる恋愛詩とでも解すべき国ぶりの詩にすら、周室・諸侯への美刺の含意が発見されてしまふ。注釈家の手を通して従ひ、肥大した意味をよむに至つてゐる、本文と注とのこの関係が祇注に於ても、裏説に關する限り大筋では認められようと思ふ。内容が時代精神を色濃く反影してゐることはいふまでもない。しかし、歌に表面上の意ばかりでなく、風・教といふ内実を想定することは、毛詩解釈の伝統からいへば、きはめて正統的態度なのである。詩や和歌に風・教のはたらきを見てとることは祇注のはしばしに看取できる基本的態度であると思ふ。

そしてこの解釈法の伝統は、詩篇に於ては遙か毛伝鄭箋以前に溯り得るのであり、従つて朱子の新注の直接的影響と考へるべきではなからう。祇注に引証する注釈書も正義までであつて、詩集伝については明白な言及がない。宋儒なる語は二、三散見されるものの、後に見るやうに言及にとどまり、説の全面的採用にまでは至らない。またこれは、芳賀幸四郎の名著『東山文化の研究』和島芳男『日本宋学史の研究』等に、新注の撰取が盛んとなりつつあつた當時、その動向の震源である禪林といへども、詩篇に關する限りは、

古注中心に読まれてゐたといふ見解に丁度対応するのである。祇注にはこの一般的趨勢から抜け出るところは見出し得ないやうに思ふ。それにもかかはらず、毛詩の注釈書引証の態度にも前代の、たとへば六卷抄等との差はあるのであり、宋儒への言及と新古を折衷すべく志向してゐる意図が看取される点に差違を求めることができるやうに思はれた。

かうして宗祇の解くところを読むに従ひ毛詩序への言及は、有名な室町後期の鴻儒・清原宣賢が記す毛詩抄に、内容面で一脈通するやうに感じられたのであつた。無論宣賢は、宗祇より相当年下で、宗祇から三条西実隆あたりを介する和学の流伝はあり得ても（事実あるが）、漢学におけるその逆の事態は全くあり得ないし、仮に宣賢の学統、即ち明経道における清家の学が、宗祇の修学時代、誰人か、例へば清原業忠によつて、宗祇へと流れることは仮説として十分成り立ち得ても、明微もなく、關係として多少遠いかと思はれ、決め手に欠けるといはねばならなかつた。

ところで、寓目した、前出景徐周麟の「毛詩聞書」の存在により、その蟠りの過半が解け、清家の学（と禪林の学との交流の場）に、宗祇が意外に近い關係にあることに気づかされたのである。その「毛詩聞書」とは、京都大学附属図書館所蔵の写本で、毛詩序・国風冒頭二篇・第三番目の「卷耳」（但この一篇は名のみ）の講述に、左伝などの講述を合したものである。書写者は三条西実隆、一步譲つても息公条と思しい。内題の下に小字で「へ宜竹談 へ清少聞 永正七五」と記す。宜竹は宜竹軒、即ち相国寺慈照院主・景徐周麟のこと、清少は清原少納言宣賢のことである。先学諸氏の引用で

有名な実隆公記の次条に認められた「毛詩聞書」の、実隆による写しとは十中八、九この写本を指すと見てよいかと思ふ。永正七年五月四日条に、

……於慈勝院宜竹和尚被講毛詩、宣賢發起也、爲聽聞相公罷向、異跡雖不可然、近日習俗故如此也、卷耳篇以下三篇被講之、言語道斷殊勝之由語之、……  
(公案のこと)

五月九日条に、

……宣賢來、相公左傳讀書<sup>第十七</sup>、毛詩聞書持來、重寶之間可寫留之由談之、……

五月十一日条に、

……今日毛詩聞書立筆、  
宣賢

五月十二日条に、

……毛詩聞書終日書寫之、……

の如くしてある。

さて本書は、また実隆公記永正八年五月廿九日条にある通り、清原業忠の説を大はばにとり入れたものと考へられる(東山文化の研究・鎌倉室町時代之儒教等参照)。

……今日太相國談、  
(徳大寺実淳)

……今日太相國談、  
(業忠の法号)

宜竹和尚談云、毛詩常忠講尺之時、諸尊宿聽聞、講談未始之前、於臥内今日可講之詩數反高吟云々、此事一日相尋之處、毛萇ハ事詩ノ作意ヲ面白ク見ナシタリ、鄭玄ハ只字訓義理等ヲ尺セリ、毛萇カ心ノコトク、詩ノ心ノ面白キ様ハ、今ハ吟味セハアリヌヘキ事也、仍再三吟味云々、尤有興云々、

後日子此物語宣賢朝臣處、鄭玄禮記ヲ注メ後毛詩ヲ注スル間、禮ニカ、ハリテ多注シタリ、毛萇心ハ詩ハサノミ禮法ニノミ不

可拘、作意本タルヘント心得ヲ注セリ云々、清家ノ習、嫡流ニハ毛萇ノ點ヲ傳フ、庶流ニハ鄭玄カ點ヲラシフルト云々、

因に「毛萇ノ點」「鄭玄カ點」とは伝・箋各々の意にみあふ訓点の謂である。ともかく景徐周麟の講説は自身の見解も存したのであらうが同時に、亡き業忠の傳をよくつたへた家説であるからこそ、すでに一家を成してゐたはずの宣賢は自身發起して講筵に敢てつらなりもし、聞書してその「重寶」を実隆にも持参するとともに大いに推奨し、次でこれらを下敷としていく種も伝はる大部な自らの毛詩抄を纏めたのであらう。上記引用後段に宣賢もまた毛・鄭の差を評してあるが、それは景徐の聞書には次のやうにある。

鄭玄は礼記の注して、後に、詩を注はるとに、證據の正しい処は、鄭玄にあり、詩を面白見は、毛萇也

礼記云々は実隆公記中の景徐の談になく、宣賢の談の方にあるから宣賢の発明かと思ふのは早計なのである。彼此考へ合はせるなら所引の見解も、業忠から景徐を通じ宣賢へと至る所見としてよいのはあるまいか。所説の傾向は、足利衍述「鎌倉室町時代之儒教」に宣賢の毛詩講義を評して「毛詩抄を見るに、傳箋本により、主として正義によりて講じ、新註を参酌せり、即ち古註を主として新註を折衷したるものなり」としたのが、当然といへば当然だが、そのまま景徐の講釈にもあてはまるであらう。しかし宣賢抄と本書を比較するに、景徐が序の全体を正義の意に従ひ十五節に分割して解く一方で、宣賢は何故か二十節に分割する。あるいは景徐が冒頭で「委細、正義に述たり」と説いて全文の引証はひかへ、達意的にあちこちを引くの反し、宣賢抄では証拠を一々明示しつつ講の筆を進める。が、必ずしも増抄されてゐるとはいへず、景徐が興の余り

か、本筋から稍脱線する部分などは此方では除く。また重複を省く、等の差は存してゐる。六義の釈でいへば、詩篇の挙例が宣賢抄には全く欠けてゐる。

さうしてこの景徐の聞書に、宣賢抄よりは祇注にはるかに近似する「説き様」を見出すのである。勿論景徐の講の目的は詩篇解釈であるために詩と和歌の対比の意識はこの際全然なく、詩序そのものを釈して行文は達意的である。一方祇注は、和歌への適用であるだけに、かへつて原拠にこだはり、挙例（注2参照）によりこだはつてゐる印象がある。ともあれこの「毛詩聞書」を中間に置くことによつて、清家の学と禪林の学、即ち儒学に関する、新古折衷の学に、相国寺出身の宗祇も汲むところがあつたといふことを明確にできると考へる。業忠らの毛詩講釈が、今所在をきかないけれどももとに存在し、そこから直接に景徐は汲み、宗祇もまた直接か間接かはわからないが得る者があつたと思しい。なほ景徐の講は永正七年、祇注の一先づの成立は、それより約三、四十年前文明年間であるが、この間宗祇から景徐へ毛詩講釈が行なはれたことはまづあり得ないとしてよいかと思ふ。

次に上段にこの、景徐周麟が講じ、清原宣賢が筆録した毛詩聞書の「三条西実隆」書写本——原本未見、斯道文庫所藏紙焼写真による——から、六義の段・その釈を全文引用し、下段に同旨と思はれる祇注よりの抜萃を並置して若干の検討を加へることとする。上段、冗長に引用するのは文脈をそこなはないためであるが、比較の都合で下段は全体として文脈をそこねるところがある。祇注のうち古聞は、序注が二系に分かれ多少文脈が異なるので、そのことを粗々記した場合もある。更に上段ヲコト点は送り仮名とし、又聞書部分

は原本には所謂片仮名宣命書きであるが、変み易さを考慮し平仮名交りとして（原本概ね句読をほとんどすが何故かこのあたりには抜けてゐるので）読点を付した。

#### 毛詩聞書

九・故・詩有<sup>ニ</sup>六<sup>ツ</sup>義焉<sup>一</sup>。一曰<sup>ニ</sup>・風<sup>一</sup>・二曰<sup>ニ</sup>・賦<sup>一</sup>・三曰<sup>ニ</sup>・比<sup>一</sup>・四曰<sup>ニ</sup>・興<sup>一</sup>・五曰<sup>ニ</sup>・雅<sup>一</sup>・六曰<sup>ニ</sup>・頌<sup>一</sup>・

文選にも六義とあり、此一條は本周礼大師の官より出たり、周礼には六詩とあり、大師掌<sup>ニ</sup>六詩<sup>一</sup>以教<sup>ニ</sup>國子<sup>一</sup>、六詩六義其實は一也、正義に六義を三つゝにわけたり、賦比興は詩の句つくりの法、風雅頌は<sup>ニ</sup>法<sup>一</sup>なり、句法三、<sup>ニ</sup>法<sup>一</sup>法三つと習を、晦庵か集傳には、三經<sup>ニ</sup>三緯<sup>一</sup>としたり、三のたて三のぬき也、風雅頌は三經也、賦比興の三は緯也、たてぬきを以て物ををり出すやうに、六義にて詩を作出す也、伊川は六義皆句てこそあれと云り、正應麟かよくいへり、

#### 祇注（抄出）

周詩ノ六義には種々義ありて、或は經緯といひ或は<sup>ニ</sup>法<sup>一</sup>用と分なとせり（尊經閣文庫蔵「古聞」、以下古聞①、難波津にさくや此花、の段）

三經三緯は周礼正義によつて云也、辞か新とて、朱熹か新説を云たと云、正義に云、句法三緯法三と、三經三緯と同じ説也、六義を別々に見たる心得事なり

優柔委曲と云て、ゆる／＼とあるは、皆風の軀なり

賦は鋪也、しく也、直鋪と云て、まづすくに云也、直に其事を云てあらはすは、皆賦也

比は物になつらふる方也、あそこな物を取て、ここな物に比する也、今の政の、わるきをえいはず、比類を取て云也

此は物になつらふる方也、あそこな物を取て、ここな物に比する也、今の政の、わるきをえいはず、比類を取て云也

此は物になつらふる方也、あそこな物を取て、ここな物に比する也、今の政の、わるきをえいはず、比類を取て云也

二日賦也、量也、称也、又は鋪也（古聞①・京大図書館中院文庫蔵「古聞」、以下古聞②、ふたつにはかそへうた、の段）

此なすらへ哥をいふに、比は類也、方也、并也といへり、皆物になすらふる義也、方の字もなすらふとよめるにや、あひてをとりいてゝなすらへたる物也（尊経閣文庫蔵「両度聞書」三にはなすらへうた、の段）

比也、彼物をもて此物にたとふる也、あやまりをさしていはずして比類をとりていふ也、比は方也、并也、類也、類を取て失を言、似有<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>懼云々（古聞①、②も略同）

興は今の政の美なるを見て、よいといへば媚諛に似たれは、昔からのよい事を云て、猶そのやうなる事をめされよと云か、興也、漢儒は興を喩と見て、去声にする也、宋儒は起興の心にして、平声にするなり、字ことに四声あり、面立処にてわけたり、□同じやうなれば、兩所に入てをく、興を喩と見も、をこすと見も、同じ中にたとえ事ありて、をこして作は、前後てこそあれ、同物也、元朝の者か能評したり、興もたとへも同事ぞ

雅は正也、たゝしい也、當代の正き処を云て、後世までの法にせよと云

頌は誦也、容也、今の徳を誦して廣て、以美之

甘棠勿剪<sup>12</sup>と云は、直鋪て賦<sup>13</sup>

興也、比はあらはに、興はかくるとなり、みるところの興をおもてにいひ出して懷はかくれたる也、ほむべき事などをあらはにいはずして、たとへをとりていふ也、嫌<sup>6</sup>於媚諛<sup>7</sup>也云々、人を直ほむる事へつらへるにいたるをはゝかる心也「漢の先儒みな興字を側声とす、たとふる心也、宋儒は平声とす、起と用也、所詮心をおこすといふも、たとふる心あるよりの事なれば畢竟同意也」（古聞①、よつにはたとへうた、の段。②には「内を欠く」

雅は正也、素也、正はたゝしき也、政をたゝしきいふ也（古聞①、いつゝにはたゝことうた、の段、②も又略同）

頌は容也、誦也、容とは王者の盛徳をかたとり出してほむる也（古聞①、むつにはいはひうた、の段。②又略同）

詩第一句曰、蔽<sup>12</sup>蒞<sup>13</sup>甘棠勿

なり

蟻首蛾眉<sup>14</sup>などは、比<sup>15</sup>なり

閑雅<sup>16</sup>淇澳<sup>17</sup>などは、興<sup>18</sup>の詩なり

正理に當位を作は、雅の詩の  
牀なり

万年受天、目出度事あると云  
て作は、頌の詩の牀なり

詩一篇の中に、幽詩は風の詩  
なれども、幽雅頌と云ほと  
に、との詩も、篇々について  
も、句々に就ても、風の中に

剪<sup>カ</sup>勿<sup>コ</sup>伐<sup>バ</sup>召<sup>シ</sup>伯<sup>ハク</sup>所<sup>ショ</sup>茨<sup>サ</sup>舎<sup>セ</sup>也<sup>ヤ</sup>  
是風詩にして賦也<sup>13</sup>（古聞①、ふ  
たつにはかそへうた、の段。②  
になし）

詩第三碩人段曰、碩人其頤<sup>イ</sup>  
手如<sup>ニ</sup>柔<sup>ニ</sup>茅<sup>ニ</sup>膚如<sup>ニ</sup>凝<sup>ニ</sup>脂<sup>ニ</sup>頤如<sup>ニ</sup>  
蟾<sup>シ</sup>蜩<sup>コ</sup>齒如<sup>ニ</sup>瓠<sup>ニ</sup>犀<sup>ニ</sup>蟻<sup>ニ</sup>首<sup>ニ</sup>蛾<sup>ニ</sup>眉<sup>ニ</sup>  
是風にして比也<sup>15</sup>（古聞①、  
みつにはなすらへうた、の段。  
②になし）

第一閑雅詩閔々<sup>ミ</sup>睢鳩<sup>シ</sup>在<sup>ニ</sup>于<sup>ニ</sup>河<sup>ニ</sup>洲<sup>ニ</sup>

第五淇奥詩瞻<sup>シ</sup>彼淇奥<sup>ニ</sup>綠竹<sup>ニ</sup>猗<sup>イ</sup>猗<sup>イ</sup>

是風にして興なり<sup>18</sup>（古聞①、よ  
つにはたとへうた、の段。②に  
なし）

も雅頌あり、雅頌の内に風も  
あらん、とれへもわたらんと  
云<sup>19</sup>  
六義の次第は、何としたる置  
やうそと云に、風を先にした  
る心は、風の詩は、賦比興を  
以句を作るほとに、風の次  
に、賦比興ををく也、雅の詩  
も、賦比興にて作るほとに、  
如此次第する也、賦比興の次  
才は、賦は直陳で見やすきは  
とに、賦を先にをく、比と興  
とは同物なれども、比<sup>20</sup>顯而興  
隱なり、見やすきを先にし  
て、見にくきを後にする也、  
毛萇か注に、興なりとはかり  
して、賦比をは注せず、興は  
見にくきほとに、これはかり  
注する也、宋儒などの注は、  
これは賦、これは比と、毎々  
にかきのするやうにしたり、  
漢儒の不<sup>レ</sup>注も、わけめは同  
し、物をのへて情を云は賦  
也、物を求て情を託するは比  
なり、情付物なり、物にふれ

詩<sup>19</sup>  
六義次第をたつる事あり、和哥  
に異なり

「詩六義說別聞之、可通用之事  
在之、可看也」（古聞②、おほ  
よそむくさにわかれん事はえあ  
るましき事になん、の段。①は  
「」内なし）

て情を起は興なり、物動情也——

ゴチック体で上下に对照した各々につき略説する。

1 「経緯」は上段にあるやうに、朱熹の用語とされる（朱子語類卷八十）。下段、「鉢用」は本来中国華嚴宗等の用語であつたが、宋学に依用されることになつたものといふ（島田虔次・朱子学と陽明学）。

2 毛詩正義を原拠とする。「賦之言、鋪、直鋪」陳今之政教善惡（賦の言たる、鋪へつらねる）なり。直だ今の政教の善惡を鋪ね陳ぶるなり）。下段「量也、称也」は原拠は玉篇か。下段は正義・玉篇とも六卷抄からの孫引きかと考へられなくはない。確実に六卷抄は参看されてゐる上、以下六卷抄と重複する場合が多いが、すべて孫引きとしてかたづけられない点がある。

3 4 は出典の指摘ができない。ただし、4 に関しては朱子語類八十「比、是以一物比一物」といふ似た表現がある。上下段共に口語的で、業忠の講釈のいひまはしが持ち込まれてゐるか。

5 は毛詩正義に原拠がある。六卷抄に引く。正義には「比、見今之失、不敢斥言、取比類以言之」（「比」とは、今の失を見るも、敢へて斥言へ直接表現せず、比類を取りて以て之れを言ふなり）とある。

6 は毛詩正義に原拠がある。六卷抄に引く。正義では「興、見今之美、嫌於媚諛、取善事以喻勸之」（「興」とは、今の美しきを見るも、媚諛することを嫌ひ、善事を取りて以て之れを喩へ勧むるなり）とする。

7 8 9 共に出典なく独自の注文で、毛伝鄭箋と宋儒の比較である。毛詩正義にも興を起ととる説（興者、託事於物、則興者起也云

々）がのべられるので、宋儒の独創とはいへないであらう。正義の結論は、「譬えを用ひ類似のものを引いて、自分の（述べたい）心情を起こし発わす」こと、であり、結果としてはこの見解を景徐にしろ宗祇にしろ確認してゐることになる。上下段ともに文脈が一致するので、依拠するもの、たびたびいふが業忠力の講釈、を同一にするとみて誤りあるまい。

10 の原拠は毛詩正義である。これも六卷抄に引く。正義は「雅、正也、言今之正者、以爲後世法」（「雅」とは正なり。今の正しき者言ひて、以て後世の法と爲すなり）とする。

11 原拠は毛詩正義である。六卷抄に引く。正義は「頌之言、誦也、容也、誦今之德、廣以美之」（「頌」の言たる、誦へ誦詠する）なり、容なり。今の徳を誦して、広く以て之れを美むるなり」とする。

12 は挙例である。毛詩正義にはない。上下一致するので依拠する業忠力の講釈を想定すべきだらう。なほ祇注の挙例は本来七例を数へる（注2参照）。上段との対応の都合で上段に言及を欠くものは下段には省略してゐる。<sup>(12)</sup>

13 は毛伝鄭箋には興以外の指定がないので、朱子の詩集伝あたりが原拠である。朱子は毛伝鄭箋の「興也」の指示をかなり変更し、さらに進んで細かくその詩の修辭（賦・比・興）を定めてゐる。この詩句には「賦也」としてゐる。景徐の聞書にも祇注にも明示はないが、新注に拠つた点で、本来は業忠力の、新注を受容する痕跡と考へるべきであらうか。

14 も挙例で12と同様のことがいへる。

15 は新注に「賦也」とする。「比也」は独自の解である。業忠の説

であらうか、上下は一致してゐる。

16 17 共に、12 14 同様、依拠する誰人かの講釈を想定しない限りこの一致は理解し難いやうに思ふ。

18 の原拠の特定は出来ない。古注にも新注にも等しく「興也」とするからである。

19 「次第」といふ語の使用に上段下段共通するところがある。

20 の出典は毛詩正義である。六巻抄には正確な引用がない。正義に「比顯而興隱、當先顯後隱、故比居興先也、毛傳特言興也、爲其理隱故也」(「比」はわかりやすい喩えであるのに「興」はわかりにくい喩えである。へこのような場合)当然わかりやすい方を先にし、わかりにくい方を後にしなければならないので、それで「比」が「興」の先に置かれたのである。『毛伝』で「比」には言及せず、特に、「興なり」とだけ指摘しているのは、そのへ比喩の理由がわかりにくいためだからである)とする。

総じていふならば、上下共に新古の折衷であること、そして、上下共に依拠する、おそらくは清原業忠の講説を想定すべきこと、の二点が指摘できると思ふ。勿論、下段宗祇の古今注に、正義乃至六巻抄を参看するのみでも上段に似た講が可能なる点が多い。が、その範圍を越えるものがある以上、それらを直接の出典と断することは無理である。下段は部分的例示にすぎぬものの行文を勘案するなら上下よく類似し、後に行なはれることとなる景徐の毛詩の講釈と宗祇の古今講釈とが、偶然の一致を見せてゐるだけとはまづ考へられず、これによつて業忠カの講を、宗祇が直接か間接かは知られないが、聴くか読むかしてゐたと判断することが許されるのではなからうか。

溯れば紀貫之の古今序や、ことに真名序に毛詩序撰取の跡は明白であり、下つて顯昭の古今序抄所引の公任注以来、毛伝・鄭箋・正義を和歌六義の引証に用ゐることは常套手段である。東常緑・宗祇の依用が明白な六巻抄にも毛詩への言及が数多く、和歌を教戒の端と看做す、真名序以来の了解が詳述されてゐるけれども、前記した如く依拠するのはいまだ、専ら古注の範圍内に止つて、祇注のやうに新古の折衷は見られない。のみならず六巻抄には「下の心」「裏説」を説かないことを念頭に置くなら、その毛詩・毛詩注釈書撰取はまだ表相的で血肉化せず引証の段階にあり、祇注程の深さに達してゐないとすべきだらう。この、「下の心」「裏説」といふ一面で祇注を特徴づける特異な訓みは、一方では、字義の奥に深秘の意味を読みとる、従来の天台・真言など伝統仏教(中世禅林の用語でいへば、教禅二家の内の教家)に存在する、既になじみとなつてゐる経論解釈上の定式の流用といふ側面も大いにある。しかし同時に毛詩解釈の一般的方法からの示唆を推測してあやまりなからうと思ふ。その際、新注から撰取されたとは上の検討からは結論できず、むしろ毛伝鄭箋流の古い体質すらを察してよいものと思ふが、それと俱に新注の禅林に於ける長年の研究と新古折衷学の高調(前掲鎌倉室町時代之儒教等参照)と、就中清原業忠らの毛詩講釈の流行に判ふ毛詩理解の深化波及を俟つてやうやく現出する新局面なのではあるまいか。加へて詩は政治をはめ、政治を風刺するといふ、詩序以来の美刺の精神を踏襲する限り、詩ひいては和歌の理解とは大事な一面として政治倫理的であらざるを得ず、祇注の教訓的な訓みは、たとへば、「君臣の道、此集の根源也」(古聞284)と屢々強調するやうに、君臣合躰、上下秩序の回復、正直のすすめ等、著しく融和的秩

この項で確認したことを纏めるならば、

2 宗祇注の毛詩理解は、古注を主とし新注を従として新古折衷的であり、宋学そのものとはまだいへないこと。

の諸点であつた。

1. 『古今集の世界伝承と享受』(昭和六一、世界思想社)第八章「秘書の成立に關する問題(三輪正胤氏)」に古今灌頂の五大成身観(正しくは、相違する阿字の五転・胎内五位といはれるもの)を紹介してある。古今灌頂と祇注、五大成身観と祇注との關係についてはまた別に考察してみたいが、このことについて報告を行ったことがある(慶大國文学研究会、昭和六一年十一月)。

研究会、昭和六一年十一月。

2 歌注の中の詩篇は次の通り。ここでは宗祇講肖柏録「古聞」から引く。斯道文庫論集 第二十二輯（昭和六二年）所収の、

前田育徳会尊經閣文庫藏天文十五年  
宗訊奥書『古今和歌集聞書（古聞）』並

ひに校勘記 本文篇  
谷風東風也(12)——正文ではなく後述の毛伝鄭箋に記す注文であ

普天下王土ならずといふ事なき(161)——毛詩卷第十三小雅北山

・鶴戾九臯 声聞于天(98)——毛詩卷第十一小雅 鶴鳴

と指摘出来るかも知れない。尚六義の釈には後述の如く詩の大序からの引用以外に、詩篇中からの挙例がある。

詩第一国風詩曰、蔽芾甘棠 勿剪勿伐 召伯所茇（ふたつには  
かそへうた、の段）

詩第三硯人段曰、硯人其頤セイン  
齒如弧犀ハシニコサネ、手如柔茅ユアリ、膚如凝脂ニ、領如蝥蠨モウタン、  
蟻首蛾眉アリノミヅナ（みつにはなすらへ哥、の段）

第一関雉詩  
第五淇奥詩  
関々雉鳩 在三千河洲  
瞻々彼淇奥 緑竹猗猗  
(よつにはたとへうた、の段。

以上四例は小論本文中にも例示。なほ注12(参照)  
第十六大雅詩、文王在上コノキミカミナリ於昭二千天ニ一ハ上ニ民上ニ也（小字は手

(運) 周雖<sup>ニ</sup>旧邦<sup>一</sup> 其命維新  
第九小雅詩、呦々<sup>ニ</sup>鹿鳴<sup>一</sup> 食<sup>ニ</sup>野之苹<sup>一</sup> (いつくにはたゝこと哥、の

第十九周頌シヨウ清廟詩ハ清廟祀文王也ハ於穆清廟肅雍顯相（むつには

いはひ哥の段）である。他六義の総括として「六義之中、雅を執する事あり、正しき道

を本とする理也。周詩思牙を用る」とあるのも、毛詩卷第二十魯頌の「思牙」に引かれ、孔子は詩篇の純粹さをこの句を用ゐて規定したとされる。なほ、右記引用中の「思牙」は、

訓は、ことに同系の国会本古間に附された訓は、大略清家の訓みに近いことを指摘しておく。

詩の小序が美刺的観念で貫かれてゐることはのべた。ここで小序といふかなるものか、その一例を示しておきたい。例へば注2に引く甘棠に

甘棠美三召伯一也、召伯之教明二於南國一

召伯とは旧説に、周の文王の子で殷を滅ぼして周朝を開創した武王はの如く序される。  
(前一〇三〇ごろ)

の弟、武王・その子成王を輔佐した同朝草創期の功労者・召公奭（せき）でも

る。朱子是小序を後人の恣意とした（朱子語類卷第八十）。一方、室町中期の僧、後出景徐周麟の毛詩聞書には、小序を周の王制上の国史の官の中けるものとして、これを用うべきことを強く述べ、朱子の考へにはこの点では同調しない。次の如し。

周に、國史の官と采詩の官とを置く、諸國に、たか作たとなければとも、此もとにこうたうたふやうに、とこやから、詩ある、それを采詩の官かとりて、國史にやる、國史か、此詩は何事を作たと、小序をかく也、首序をかく也、詩は、主しらすに作に、我君が氣にあへば、美て作事もあり、氣にあはねは、恨て作る事もあり、又其國の政か、よければ、すくに美て作る、如此無盡に作れども、音律にかなはぬをは取てさる也、合と不<sub>レ</sub>合とをば、國史か知也、國史か、此詩は、此事を作たと云事を、かいてをかすんは、誰もしるましき也、國史か、閼誰は、后妃の徳也と、かくを見て、さては、文王の後の事を作たと知也、それを首序と云、……首序なくは、孔子なりといへとも、此詩は此事とは知られましき也、序をば、孔子のかくとも云、子夏かかくとも云、家説には、子夏と取也

原本片仮名宣命書きを、平仮名混りに改めた。景徐の講の内容は後にいふが、清原業忠の説を引くものと考へられる。

ところで景徐は詩に「こうた」とらへた。他方、宗祇かその周辺の誰人かの講である「結訓和調集聞書」（中世古今集注釈書解題三）に言及。東北大・彰考館・書院部・東山御文庫等蔵）にはまた、

毛詩は大略落書也

とする。たとへば建武新政への政道批判である二條河原落書（建武記）が大変有名である。

4 「下の心」は両度聞書の用語、「裏説」は主として古聞の中で用語である。意味は同一。同旨の注文に一方は「下の心」、他方は「裏説」と記すからである。なほ、裏は理に音が通じ、古聞の付訓にも「リ」（2・15・324等）とする場合がある。その他、宗祇講月村斎宗頌録「古今和歌集聞書」（慶應義塾図書館蔵自筆浄書本。斯道文庫論集 第二十一輯昭和六十年）には「理説」（2等）とする。理は事理（或は理気）二元論の一方で、理<sub>レ</sub>体（本体）、事<sub>レ</sub>氣<sub>レ</sub>用（はたらき・現象）と換言できる。従つて「裏説」とは中世的思考の一つとされる、体用論的発想に属し、字義の裡にあつて字義上の表現をとらしめる（そこから表現が発

出してくる）、本体的本来的内実を意味する、といへよう。

体用（元來は体相用）は大乗起信論に原拠のある本質思想上の重要概念だが、宋学の用語でもあり、宋学の仏教撰取の例証とされてゐる。

5 いくつか例をあげておく。440番歌（秋ちかう野はなりにけり白露<sub>レ</sub>おける下葉も色かはりゆく——友則）には、

裏云、君<sub>レ</sub>君言などする人の詞は、草の露玉をかきりたる如くの虚言あり、されども、次第其心あらはれぬれば、讒人に秋ちかくなる如く、君にも許容なき事のとへ也

1031番歌（春霞たなひく野への若なにもなりみてしかな人もつむやと——興風）には、

裏云、他人の役をそのむ心を風する也、若葉は人につまるゝ物なるをうらやむ心也、富貴さかへをうらやむ事も失也

1077番歌（み山には霞ふるらし外山なるまさきのかつら色つきにけり——とりものうた）には、

裏云、人の心奥悪心あるは必外其色あらはるゝ也、はつへき事也云々、天道の鑑のみならず、人の間に如此也、又云、天子治世の心遠まてをものはかりしめすへき義也

いづれも古聞における釈である。

6 たとへば、古聞序注冒頭に、

天竺の梵字を漢字うつし、漢字を和字にてのふる也、和字の哥をもて、陀羅尼の心、漢字の詩をもしる、四十七字の和字をもて其心をへしる事、此道の奥意也

とのべる。これもまた本源からの発出を想定する体用論的発想法である。古今灌頂に、より詳細に説かれてゐる。

7 「下の心」「裏説」なる注文の所在を示す表。符号下に附記した「をし」「いさめ」「たとへ」等は、六義に関する語と思はれる。この中さしあたり小論に最も関はるのは「風」（いさめ）、「教」（をし）の二つである。その際符号の意味は次の通りである。

●符「両度聞書」（尊経閣文庫蔵本）但○は「下心有」などであるのみで注文を欠く場合である。

\*符「古聞」（同前）

▲符三条西家旧蔵（古今和歌集聞書）（東大国語研究室等蔵）本書は基本部分は●\*の集成なのでいづれか一方に「下の心」「裏説」があれ

ば必ずそれを書く。ここではそれ以外の独自注文を数へた。

| 冬 歌                                                             | 秋歌下                                                        | 秋 歌 上                                                                                                    | 夏 歌                                                          | 春 歌 下                                                                       | 春 歌 上                                                                                                                        | 題 号                                                                |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 314 読 人 不 知 ●<br>314 詞書（題しらず）<br>▲・と同文の一部に「裏」と傍記<br>324 紀 秋 岑 ● | 257 藤 原 敏 行 ●<br>253 読 人 不 知 ●<br>●をしへ<br>219 詞書（平貞文）<br>▲ | 238 平 貞 文 ▲<br>234 凡河内躬恒 ▲<br>▲教化<br>232 紀 貫 之 ●<br>●をしへ<br>235 壬生忠岑 ▲<br>▲（前の哥の心）<br>245 読 人 不 知 ●<br>▲ | 168 凡河内躬恒 ●<br>109 素性法師 ●<br>●風<br>81 菅野高也 ●<br>93 読 人 不 知 ● | 70 読 人 不 知 ▲<br>86 凡河内躬恒 ●<br>109 素性法師 ●<br>●風<br>81 菅野高也 ●<br>93 読 人 不 知 ● | 2 紀 貫 之 ●<br>13 読 人 不 知 ●<br>37 素性法師 ▲<br>41 凡河内躬恒 ●<br>47 素性法師 ●<br>●いさめ<br>50 読 人 不 知 ▲<br>48 読 人 不 知 ▲<br>43 伊 勢 ●<br>●教誠 | 15 在原棟梁 ●<br>33 読 人 下 知 ▲<br>33 紀 友 則 ●<br>●風<br>38 紀 友 則 ●<br>●教誠 |

| 恋歌四                 | 恋歌三                                 | 恋歌二                | 物                       | 名                         | 離別歌        |               |
|---------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------------------|---------------------------|------------|---------------|
| 717 読 人 不 知 ●<br>●教 | 674 読 人 不 知 ●<br>●をしへ               | 645 読 人 不 知 ●<br>● | 467 大江千里 ●<br>●教        | 422 藤原敏行 ▲たとへ             | 338 源 実 ●● | 340 読 人 不 知 ▲ |
| 730 読 人 不 知 ●       | 646 在原業平 ●<br>659 読 人 不 知 ●<br>●たとへ | 565 紀 友 則 ▲        | 448 読 人 不 知 ●<br>●たとへ・風 | 427 紀 貫 之 ●<br>●教         |            |               |
|                     |                                     |                    | 446 紀 利 貞 ●<br>●風       | 425 壬生忠岑 ▲たとへ<br>●教訓      |            |               |
|                     |                                     |                    | 444 矢田部名実 ●<br>●風       | 435 僧正遍照 ●たとへいさめ<br>●たとへ▲ |            |               |
|                     |                                     |                    | 441 読 人 不 知 ●<br>●風     | 440 紀 友 則 ●<br>●風         |            |               |
|                     |                                     |                    | 445 文屋康秀 ●<br>●風        | 442 紀 友 則 ●たとへ            |            |               |
|                     |                                     |                    | 447 平 篤 行 ●             | 449 清原深養父 ●<br>●風         |            |               |
|                     |                                     |                    | 454 紀 乳 母 ●<br>●教(虫損)   | 468 僧正聖宝 ●                |            |               |

| 下 歌 雑                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                              | 上 歌 雑                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>933 詠人不知 ▲教訓</p> <p>939 小野小町 * (表裏おなし心也)</p> <p>940 詠人不知 ▲</p> <p>976 凡河内躬恒 ▲</p> <p>982 詠人不知 * ▲</p> <p>984 詠人不知 * ▲</p> <p>986 二 条 教 * ▲</p> <p>988 詠人不知 * たとへ</p> <p>992 陸 奥 * ▲</p> <p>1011 詠人不知 * ▲</p> <p>1014 藤原兼輔 * 教</p> <p>1016 僧正遍照 * 教・いさめ</p> | <p>953 詠人不知 ▲教</p> <p>981 詠人不知 *</p> <p>983 喜撰法師 * 教</p> <p>985 良岑宗貞 * たとへ・風</p> <p>987 詠人不知 * ▲</p> <p>989 詠人不知 * ▲</p> <p>1013 藤原敏行 * 教</p> <p>1015 凡河内躬恒 * いさめ</p> <p>1017 詠人不知 * いさめ</p> | <p>863 詠人不知 *</p> <p>868 在平業平 * (下心又阿前 (裏説又阿))</p> <p>881 紀 貫 之 ▲</p> <p>884 在原業平 ▲ たとへ</p> <p>896 詠人不知 ▲</p> <p>910 詠人不知 * 教をしへ</p> <p>867 詠人不知 * いさめ</p> <p>877 詠人不知 ▲</p> <p>883 詠人不知 ▲</p> <p>892 詠人不知 *</p> <p>904 詠人不知 *</p> | <p>761 詠人不知 * 教</p> <p>807 典侍直子 * (裏説重可受之)</p> <p>809 菅野忠臣 * 教</p> <p>739 素性法師 *</p> <p>808 因 幡 * 教</p> |

| 1070<br>*○                    | 雑                      | 1071<br>*○             |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|
| 1067 凡河内躬恒<br>*よそへ            | 1042 読人不<br>知 (一本ふかやぶ) | 1041 読人不<br>知 (表裏同)    |
| 1065 大江千里<br>*いさめ             | 1040 読人不<br>知 *いさめ     | 1039 読人不<br>知 *教       |
| 1062 在原元方<br>*風               | 1038 読人不<br>知 *たとへ     | 1037 読人不<br>知 *教       |
| 1060 読人不<br>知 *風              | 1036 王生忠<br>岑 *教       | 1035 凡河内躬<br>恒 *教      |
| 1058 藤原興<br>風 *               | 1034 紀淑人<br>*たとへ       | 1033 平貞文<br>*風         |
| 1056 大輔<br>●                  | 1032 読人不<br>知 *をしへ     | 1031 藤原興<br>風 *いさめ     |
| 1052 読人不<br>知 (下心もすなはち<br>是也) | 1030 小野小<br>町 *        | 1029 紀有朋<br>*たとへ・教     |
| 1049 藤原仲<br>平 *いさめ            | 1028 読人不<br>知 *教       | 1027 読人不<br>知 *たとへ     |
| 1047 読人不<br>知 *たとへ・教          | 1026 読人不<br>知 *教       | 1025 読人不<br>知 *風・いさめ   |
| 1043 平中<br>興 ●                | 1024 読人不<br>知 *風       | 1023 読人不<br>知 *風・いさめ・教 |
| 1040 平中<br>興 *たとへ             | 1022 読人不<br>知 *▲・教     | 1021 清原深養<br>父 *いさめ    |
| 1038 読人不<br>知 *たとへ            | 1020 在原棟<br>梁 *風       | 1019 読人不<br>知 *たとへ・教   |
| 1036 王生忠<br>岑 *教              | 1018 読人不<br>知 *たとへ・風   |                        |
| 1034 紀淑人<br>*たとへ              |                        |                        |
| 1032 読人不<br>知 *をしへ            |                        |                        |
| 1030 小野小<br>町 *               |                        |                        |
| 1028 読人不<br>知 *教              |                        |                        |
| 1026 読人不<br>知 *教              |                        |                        |
| 1024 読人不<br>知 *風              |                        |                        |
| 1022 読人不<br>知 *▲・教            |                        |                        |
| 1020 在原棟<br>梁 *風              |                        |                        |
| 1018 読人不<br>知 *たとへ・風          |                        |                        |



本文中略、祇注に引くところのみを示せば「手は柔夷の如く・膚は凝れる脂の如く・領は綰蟬の如く・齒は瓠の犀の如く・蟬の首・蛾の眉あり」(以下略)。

伝に「蟬の首は類廣して方なり」蟬はセミの一種。宣賢抄に「是は莊姜の良のうつくしい處を云そ」。

これも集伝に「賦なり」とする。

16は「毛詩卷第一周南國風 關雎」

小序は「いはゆる大序と併記され、分割するのに諸説あつて難かしいが、冒頭の數句を摘記しておく」關雎は・后妃の德なり・風の始なり・天下を風して夫婦を正す所以なり」后妃は周の文王の后。

本文は「關關たる雎鳩・河の洲に在り」(以下略)。

伝に「興なり・關關は和聲なり・雎鳩は王雎なり・鳥の撃て別有るなり・水中に居る可き者を洲と曰・后妃・君子の德を説樂すること・和諧せずと云こと無れは・又・其の色に淫せず・愼固・幽深なること・關雎の別あるか若し・然後以て天下を風化し夫婦別有ときは・則父子親す・父子親するときは・則君臣敬あり・君臣の敬あるときは・則朝廷正し・朝廷正しきときは・則王化成る」。

景徐の講に「雎鳩は・たかの部類なり・たけき鳥にて・雌雄たに並てゐす・況や・餘の鳥と並てゐる事なし・此鳥飛時は・雌雄並翔が・居時は・並てはゐさる也・されとも心は和ける鳥也・至而有別と云そ・鄭注に・雌雄情意至とす・夫婦思あうなり・よく・情のかなひたる鳥也」(やはらき鳴みさこあり・とこにゐたそと云に・洲にをる也・人君は外朝して・政行ふ・婦人は・内朝で治る處・此鳥の雌雄別にみて・しかも心は・和きあふたるに比也・内外のかはりあれとも・治心は同なり・文王の夫婦別なるに比す・夫婦別あるは・國の大倫也と云)。

集伝も「興なり」とする。

17は「毛詩卷第二衛國風 淇奥」

小序に「淇奥は武公が德を美たり・文章有り・又・能・其の規諫を聴いて禮を以て自防く・故に能て周に相たり・美めて是の詩作るなり」。

武公は衛の武公、後出康叔の裔、周の幽王(前七七〇崩)周室東遷後の平王頃の人。子は碩人に既出の莊公。

文章は「威儀法度の体はいに顯れたを云てそろ」。規諫は「番匠か物を

まん圓にするをは規と云」(「君を諫めて、君を禮義を以諫るを規諫と云て候」(宣賢抄)。

本文に「彼の淇奥を瞻れは綠竹・猗猗たり」(以下略)。

伝に「興なり・奥は隈なり・……猗猗は美盛の貌・武公質美・德盛にして康叔が餘烈有るなり」。

宣賢抄に「淇水のくまを見れば、竹か緑にあるたとえそ、あの衛の朝廷を見れば、武公の德盛なかられたは、緑竹のあるやうなと喩たそ、此竹の緑なは、淇水の濕を得に依て角あるそ、武公の德盛なは、康叔の德の餘烈によつてあるとかう喩たそ」。

康叔、字は封、周の武王の第九弟。殷の遺民を統率する紂王の子武庚の反乱を平定の後、殷の故地を衛と改称、康叔封を封じて衛君とした。

集伝も又「興なり」とする。

13 業忠の毛詩講釈は『東山文化の研究』(p 304)によるなら、記録に次のやうな例が見出されるといふ。

二條邸(康、文安五・八・八)

禁裏(康、文安六・三・七)

伏見殿(康、寶徳二・十・十)

右「康」は(中原)康當記のことである。

14 裏説は常縁の伝承か宗祇の案出か、小稿は稍宗祇にかたむくことになつた。もつとも合作的な感も残る。常縁も近親に著名な京都五山の詩僧が複數あり、学的環境としては宗祇に近いものがあつた。

〔付記〕 毛詩全般につき友人高橋智氏の教示を得た。記して深謝する。後篇では、禪林の学一般と祇注との共通的要素、体用論、折衷といふ精神態度、などに言及したい。また本稿が金子金次郎氏の御論にふれない失礼をお詫びし、補説を期する。(本名 石神秀美)